

*** 厚生労働省**

- ・ 児童の安全確認の徹底について（平成 22 年 8 月 2 日雇児総発 0802 第 1 号）（8 月 2 日）
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/dv100802-1.pdf>

*** W A M N E T（8 月 27 日）**

- ・ 全国児童相談所長会議資料（平成 22 年 8 月 26 日開催）
<http://www.wam.go.jp/wamappl/bb16GS70.nsf/vAdmPBigcategory60/5B983E364D97BEC54925778C002615D5?OpenDocument>

*** 文部科学省**

- ・ 「平成 21 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（小中不登校）
について（8 月速報値）（8 月 5 日）

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/08/_icsFiles/afieldfile/2010/08/05/1296216_01.pdf

- ・ 学校基本調査 平成 22 年度（速報）結果の概要 -（8 月 5 日）

平成 22 年度学校基本調査速報が公表されました。

なお、数値は速報値であり、12 月の報告書刊行後に更新されます。

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1296403.htm

*** 内閣府 男女共同参画局**

- ・ 若年層を対象とした交際相手からの暴力の予防啓発教材

「人と人とのよりよい関係をつくるために交際相手とのすてきな関係をつくっていくには」について（8 月 2 日）

内閣府が、若年層に対して、交際相手や配偶者からの暴力の問題について考える機会を積極的に提供することが、男女間における暴力の防止に有用であると考え、男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係の構築に向けた啓発の実施を目的に、予防啓発プログラムを開発。

<http://www.gender.go.jp/dv/yobou/index.html>

- ・ 「人と人とのよりよい関係をつくるために交際相手とのすてきな関係をつくっていくには」
<http://www.gender.go.jp/dv/yobou/kyozai.html>（ダウンロードできる）

関連 若年層における交際相手からの暴力の予防啓発教材セットの活用について

（「共同参画」2010 年 7 月号）（7 月 14 日）

http://www.gender.go.jp/main_contents/category/kyodo/201007/201007_04.html

- ・ 地域における相談ニーズに関する調査（8 月 19 日）

http://www.gender.go.jp/research/chiki_sodan/index.html

*** 警察庁**

生活安全局少年課

・少年非行等の概要（平成22年度上半期）（8月5日）

<http://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/syounennhikoutounogaiyou220805.pdf>

・平成21年中における少年の補導及び保護の概況（8月12日）

http://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/hodouhogo_gaiyou_H21.pdf

* 読売新聞

・児童虐待疑い現状確認徹底 厚労省指示（8月2日）

厚生労働省は2日、過去に「児童虐待の疑いがある」といった通報を受けながら、子供の安否が確認できていないケースなどについて、早急な現状確認を求める通知を都道府県などに出した。

<http://www.yomiuri.co.jp/national/news/20100802-0YT1T01104.htm>

・未熟な親、相次ぐ虐待 10～20歳代が半数（8月5日）

<http://www.yomiuri.co.jp/national/news/20100804-0YT1T00065.htm>

・女子生徒に「虐待」、都立高が3ヶ月通告せず

<http://www.yomiuri.co.jp/national/news/20100809-0YT1T00328.htm>

* 毎日新聞

・児童虐待：検挙181件 15%増、過去最多 - 1～6月

警察庁は5日、今年上半期（1～6月）の児童虐待事件の検挙件数が、統計を取り始めた00年以降で最多の181件に達したと発表した。09年同期より15.3%増加。虐待が増加傾向にあることに加え、専門家は近隣住民や医療機関からの通報など児童虐待を放置しない風潮の広がりが一因と指摘する。

警察庁によると、これまで年間を通じて最多だった09年の検挙件数は335件で、上半期は157件だった。今年上半期の検挙者数は199人で、09年同期比34人（20.6%）増。被害児童数は187人で同23人（14%）増となっている。

罪種別では、殺人12件 傷害109件（うち傷害致死11件） 強姦（ごうかん）11件 保護責任者遺棄9件 - - など。被害児童の年齢別では0歳が25人（09年同期比10人増）で最多。1歳11人（同7人増） 2歳10人（同3人増） 3歳13人（同11人増） - - と、乳幼児の増加が目立つ。加害者と被害児童の関係は、実父30.2% 養父、継父25.1% 実母26.1% 養母、継母1.5% - - などだった。

統計は、児童虐待防止法で規定する「保護者」が加害者で、18歳未満が被害者となった事件が対象。無理心中や出産直後の遺棄致死などは除いている。【鮎川耕史】

<http://mainichi.jp/select/wadai/news/20100805dde001040054000c.html>

・児童虐待：検挙181件 15%増、過去最多 吉田恒雄・駿河台大学法学部教授の話

（8月5日）

背景に家庭孤立 - - 児童虐待防止全国ネットワーク理事長の吉田恒雄・駿河台大学法学部教授の話

検挙件数の増加は、近隣や医師からの通報など児童虐待への対応が社会的に広がりつつあることが一因だ。だが、地域からの家庭の孤立や貧困問題などを背景に、虐待は増えていくとみて間違いなく、憂慮する状況であることに変わりはない。

<http://mainichi.jp/select/wadai/news/20100805dde001040063000c.html>

- ・ **地球村に架ける橋：国際子ども権利センター<シーライツ> = 高賛侑 / 大阪 (8月7日)** 後絶ため児童の人身売買・労働・虐待 一人一人がもっと関心を

<http://mainichi.jp/area/osaka/news/20100807ddlk27070409000c.html>

- ・ **児童虐待：子に会えず保護断念 133件 児相の対応足踏み (8月10日)**

<http://mainichi.jp/select/jiken/news/20100810k0000e040057000c.html>

- ・ **特集ワイド：後絶ため児童虐待 ストップ「孤育て」 (1 / 3ページ) (8月19日)**

親による児童虐待が続いている。悲劇を止める策はないのだろうか。親子の問題に詳しい恵泉女学園大教授の大日向雅美さん(発達心理学)と、東京都江戸川区で「子育てひろば・相談室 東京ベテル」を運営する森木美佐子さんに対談してもらった。【根本太一】

<http://mainichi.jp/life/edu/news/20100819dde012040040000c.html>

- ・ **特集ワイド：後絶ため児童虐待 ストップ「孤育て」 (2 / 3ページ)**

<http://mainichi.jp/life/edu/news/20100819dde012040040000c2.html>

- ・ **特集ワイド：後絶ため児童虐待 ストップ「孤育て」 (3 / 3ページ)**

<http://mainichi.jp/life/edu/news/20100819dde012040040000c3.html>

- ・ **救え幼い命：児童虐待の現場から / 1 兵庫・冷蔵庫に4歳男児遺棄、2年後に自首 「勇気あれば」母自問 夫のDV、支援制度知らず孤立 (8月30日)**

<http://mainichi.jp/select/jiken/news/20100830ddm041040140000c.html>

- ・ **児童虐待：不同意の児童一時保護、4割が「虐待1年以上」 (8月30日)**
専門家「発見遅れ、解明必要」

全国の児童相談所が09年4～7月に対応した児童虐待のうち、親の同意なしに一時保護した子供614人の4割以上は虐待開始から一時保護までに1年以上かかっていたことが、全国児童相談所長会(会長・丸山浩一東京都児童相談センター所長)の調査で分かった。深刻な虐待を受けた子供ほど保護を希望する割合が減ることも判明した。専門家は「なぜ虐待の発見・保護にこれだけの時間がかかるのか調べる必要がある」と指摘している。

才村純・関西学院大教授(児童福祉論)の話

1年以上の長期の虐待が半数近くに達しており、深刻なのに発見・保護がなぜ遅れたか精査する必要がある。重く長期間の虐待ほど保護を拒む割合が高まるのは、子供の判断力や気力が奪われ、環境になじんでしまうからとも考えられる。

<http://mainichi.jp/select/wadai/news/20100830dde041040006000c.html>

・**児童虐待：97人不明に 改善指導中に転居 - - 05年度以降**

児童虐待の恐れがあるとして全国の児童相談所が保護者らに改善を指導中、転居して行方が分からなくなったままの児童（18歳未満）が05年度以降、少なくとも97人（3月末現在）いることが毎日新聞の調査で分かった。09年度だけでも39人が行方不明になっていた。住民票を残したまま児相にも知らせず転居すると、居所を確認するすべがない。児相のチェックが行き届かない家庭で虐待が深刻化している恐れもある。

指導中の家族が行方不明になると、担当の児相は全国の中央児童相談所に不明児童の氏名、年齢、性別を記載した手配書「CA情報連絡」をファクスする。CAは「Child Abuse」（児童虐待）の略。虐待事件の深刻化をきっかけに、99年10月からこの情報交換が始まった。

毎日新聞は今月、各都道府県・政令市などの中央児相にCA数を聞き取り調査した。その結果、09年度に行方不明になった児童は173人。うち39人は同年度末現在で行方が分からないままだった。

児童虐待に詳しい西澤哲・山梨県立大教授の話

住民登録をせずに居所を転々とする家庭は、貧困や孤立と密接にかかわっており、児童虐待のリスクが高い。英国のように被虐待児やその家庭の情報をデータベース化しておく必要があるのではないか。

<http://mainichi.jp/select/wadai/news/20100830dde041040029000c.html>

・**救え幼い命：児童虐待の現場から / 2 「助けたい」でも無力感（8月31日）**

通報後も怒声、職員に身の危険

<http://mainichi.jp/kansai/news/20100831ddm041040086000c.html>

***産経新聞**

・**【なぜ虐待死は防げないのか】「児相に任せず警察も介入を」 専門家、大阪2児遺棄受け（8月2日）**

http://sankei.jp.msn.com/affairs/crime/100802/crm1008022048024_n1.htm

・**【教育動向】いじめ、加害者と被害者が入れ替わる 「無関係」1割のみ（8月9日）**

小学4年生から中学3年生までの6年間に、いじめの被害・加害ともに関係のなかった子どもは約1割しかいないことが、国立教育政策研究所の追跡調査でわかりました。子どもたちのほとんどが、いじめの被害者であると同時に加害者にもなっているということを示しています。

大きなポイントは、子どもたちの間で、いじめはごく普通に存在するということ。同一対象の子どもたちを6年間追跡した結果、いじめの被害経験がまったくなかった子どもは9.7%、逆に、いじめの加害経験がまったくなかった子どもは11.1%でした。つまり、被害・加害ともに、いじめとまったく無関係に6年間を過ごせた子どもは、全体の約1割しかいないということです。その理由としては、いじめの被害者と加害者が簡単に入れ替わることが挙げられます。

http://sankei.jp.msn.com/life/education/100811/edc1008110225001_n1.htm

http://sankei.jp.msn.com/affairs/crime/100802/crm1008022048024_n2.htm

- ・【なぜ虐待死は防げないのか】子供の命救え 広がる「110番」 泣き声や異常の通報が急増 (1 / 2 ページ) (8月17日)

http://sankei.jp.msn.com/affairs/crime/100817/crm1008172005033_n1.htm

- ・【なぜ虐待死は防げないのか】子供の命救え 広がる「110番」 泣き声や異常の通報が急増 (2 / 2 ページ) (8月17日)

http://sankei.jp.msn.com/affairs/crime/100817/crm1008172005033_n2.htm

*朝日新聞

- ・「気分害されたら嫌」 虐待通報1人だけ 大阪2児遺棄 (8月3日)

<http://www.asahi.com/edu/news/OSK201008020193.html>

- ・児童虐待の摘発、過去最多 = 育児放棄など死亡18人 実父や養父7割占める・警察庁 (8月5日)

全国の警察が今年上半期(1～6月)に摘発した児童虐待事件は181件(前年同期比15.3%増)、摘発人数は199人(20.6%増)で、いずれも統計を取り始めた2000年以降、最も多かったことが5日、警察庁のまとめで分かった。虐待を受け死亡した児童は前年より7人多い18人だった。

児童虐待に関する国民の認識が高まり、近隣住民などからの通報が増えるのに伴って摘発件数は増加傾向にあるが、同庁は「実態としても増えている可能性はある」としている。

内訳は、身体的虐待が140件、性的虐待が31件、育児放棄が10件。被害児童数は過去最多の187人(14.0%増)で、男女はほぼ半々。5歳以下が42.8%を占めた。

加害者は、被害児童の実父や養父などが7割、実の母親や継母などが3割だった。

<http://www.asahi.com/national/jiji/JJT201008050037.html>

- ・児童虐待、最多181件 1～6月、前年同期比15%増 (8月5日)

刑事事件として立件された今年上半期(1～6月)の児童虐待の件数が前年同期比15%増の181件にのぼり、統計を取り始めた2000年以降で最多となったことが5日、警察庁のまとめでわかった。身体に外傷が生じるような虐待が140件と8割近くを占め、前年同期比で25%増えている。性的虐待は31件、育児放棄(ネグレクト)は10件だった。

<http://www.asahi.com/edu/news/TKY201008050140.html>

- ・児童相談所を24時間態勢に 2児遺棄で大阪市方針 (8月5日)

大阪市西区のマンションで幼い姉弟2人が死亡した事件を受けて市は、市こども相談センター(児童相談所)に夜間も複数の職員を常駐させ、24時間態勢で通報に即応する方針を固めた。今回の事件では夜間や早朝に「子どもの泣き声が続いている」との情報寄せられていたが、現地へ出向く職員がいなかったために最も早かった対応でも10時間後になり、安否確認ができなかった。

<http://www.asahi.com/kansai/sumai/news/OSK201008050008.html>

・虐待通報 消防署員が現場へ 大阪市が改善策（8月6日）

大阪市西区のマンションで幼い姉弟2人が母親に置き去りにされて死亡した事件を受け、同市は5日、市こども相談センター（児童相談所）に緊急対応が必要な児童虐待の通報があった場合、24時間態勢で市の消防署員が子どもの安否確認に駆けつける仕組みを近くつくる、と発表した。安否確認のスピードアップが狙いで、市は全国初の試みだとしている。

<http://www.asahi.com/kansai/sumai/news/OSK201008060055.html>

・不登校の小中学生が2年連続減少 それでも12万2千人（8月6日）

病気などを除いた理由で学校を年に30日以上休んだ「不登校」の小中学生が、2009年度は前年度より4373人減り、2年連続で減少したことが5日、文部科学省が発表した「問題行動調査」でわかった。中学生で大幅に減ったのが特徴だが、依然として12万2432人が不登校で、同省は「減少傾向に転じたとまでは言えない」としている。

不登校の小中学生は前年度から4048人減り、10万105人（全体の2.77%）。小学生は325人減の2万2327人（0.32%）だった。

不登校の小中学生が減った理由を、文科省が都道府県の教育委員会に聞いたところ、スクールカウンセラーなど専門家の活用 不登校の生徒への接し方を各学校で研修 小中学校の教諭の交流人事など連携の充実、との回答が多かったという。

不登校のきっかけと考えられる原因（複数回答）で多かったのは、「いじめを除く友人関係」が2万1724人（不登校のうち17.7%）、「親子関係」が1万3916人（11.4%）、「学業の不振」が1万2581人（10.3%）。「いじめ」は3167人（2.6%）だった。

<http://www.asahi.com/edu/news/TKY201008050371.html>

・児童への性的虐待、半数の教員通報せず 「確証がない」（8月13日）

2008年度に子どもへの性的虐待を疑った小中高校や幼稚園の教員33人のうち、半数は「確証がない」などと児童相談所に通報をしていなかったことが、厚生労働省研究班の調査で分かった。児童虐待防止法は確証がなくても通報を義務づけている。研究班は「学校だけで解決しようとせず、児童相談所と連携して欲しい」と指摘している。

性的虐待は、性器や性交を見せることや、ポルノの被写体になることも含まれる。外見から被害を確認しにくい。研究班の玉井邦夫大正大学教授（臨床心理学）らは、学校・幼稚園を対象に現状を調べた。09年2～3月に全国の教員約1万7130人にアンケートし、回答があった3734人を分析した。

08年度に児童・生徒の性的虐待に対応したと答えたのは33人。気づいたきっかけは「子どもから直接聞いた」「被害を受けた子の友達から聞いた」などだった。33人のうち16人は児童相談所に通報しなかったと答えた。理由は「確証がない」が9人と最多で、「子どもや家族が拒否した」「学校で対応できる」などと続いた。

<http://www.asahi.com/edu/news/TKY201008130219.html>

・小児歯科医の半数、虐待疑いの子ども診察 通報は1割弱（8月13日）

虫歯の状況などから児童虐待の兆候をつかむ役割が期待されている小児歯科医の約半数が、虐待を疑われる子どもを診察した経験があるにもかかわらず、このうち1割弱しか児童相談所などに通報していないことが、日本小児歯科学会（朝田芳信理事長）の調査でわ

かった。児童虐待防止法で定められた通報義務が、子どもの安全を守るべき医療現場で浸透していない実態が浮き彫りになった。

<http://www.asahi.com/edu/news/OSK201008130103.html>

・虐待通報から「48時間以内」確認を徹底 厚労省が通知（8月18日）

深刻化する児童虐待をめぐり、厚生労働省は18日、児童相談所の職員が虐待情報の通報を受けた場合、「48時間以内」に被害児童本人と会って状況を確認するよう全国の自治体に通知を出した。これまでも指針で示しているが、さらに徹底させる狙いだ。長妻昭厚労相は同日、記者団に「通報から48時間以内にお子さん本人を確認するよう徹底して頂きたい」と述べ、児童相談所の初動対応強化を求めた。

<http://www.asahi.com/edu/news/TKY201008180287.html>

* 共同通信

・「虐待したかも」母の3割 福岡市の情報誌 1000人調査 「孤立」浮き彫り

全国で相次ぐ児童虐待事件を受けて、子育て情報誌を出版する「リトル・ママ」(福岡市)が今月、約千人の母親を対象に虐待に関する意識調査をしたところ、故意に食事を与えないなど、自らの子どもへの接し方を「虐待と感じる」人が3割に上っていることが分かった。

(8月12日 西日本新聞)

<http://www.nishinippon.co.jp/nnp/item/190479>

・地域ぐるみで児童虐待防止 県がプログラム導入へ

県は、児童虐待を防ぐために開発された教育プログラムを利用した地域ぐるみの児童虐待防止対策に取り組む。教育プログラムは、保護者と子どもの双方が、人権や虐待への対応法などの知識を身に付ける内容。県内の市町村教委や公民館、保護者会などが開催する講座に教育プログラムの導入を呼び掛け、早ければ10月からの開講を目指す。

この教育プログラムは、米国で考案された「子どもへの暴力防止プログラム(CAP)」。世界各国で取り組まれており、国内ではNPO法人CAPセンター・ジャパン加盟の160以上のグループが普及活動を展開している。

保護者と子どもそれぞれを対象にワークショップ形式で行うプログラムが用意され、子ども向けは人権意識や暴力から身を守るための知識を持たせる内容。保護者向けは虐待の意味や子どもの自尊心、自己信頼を高める育児法など伝える。

県は、CAPセンター・ジャパン加盟の福島、郡山、いわき、喜多方4市の市民団体が実践している教育プログラムのノウハウを、県内市町村教委や公民館などの講座やワークショップなどに活用してもらおう考えで、各種団体から導入希望を募っている。虐待防止に向けた地域ぐるみの見守り態勢の確立と虐待防止の共通理解を図る。

(8月15日 福島民友ニュース)

<http://www.minyu-net.com/news/news/0815/news1.html>

・中高生の一時保護施設開設へ

虐待などで家庭に居場所を失った中高生を一時的に保護する「子どもシェルター」の開設に向け、広島県内の弁護士や児童福祉関係者が9月、NPO法人「ピピオ子どもセンター」を設立する。児童虐待が全国で深刻化しており、幼い子どもに比べ受け皿の少ない10代の保護・避難場所として県内初の開設を目指す。

(8月15日 中国新聞)

<http://www.chugoku-np.co.jp/News/Tn201008150091.html>

・**氏名不詳でも出頭要求可能に 児童虐待防止へ厚労政務官** (8月18日)

大阪市で幼児2人を置き去りにし殺害したとして、母親が逮捕された事件に関連し、厚生労働省の山井和則政務官は18日の衆院青少年問題特別委員会で、児童虐待が疑われる保護者への出頭要求について、必ずしも保護者や子どもの氏名が判明している必要性はないとの考えを示した。氏名が分からないことで対応が遅れることがないよう、近く自治体に通知する。

<http://www.47news.jp/CN/201008/CN2010081801001014.html>

・**子どもの安否、目で確認を 虐待対策強化で厚労省が通知** (8月18日)

大阪市の2幼児放置死事件など相次ぐ児童虐待への対策を強化するため、厚生労働省は18日、虐待の疑いがあるとの通告を受けてから48時間以内に、子どもの安否を児童相談所の職員が実際に目で見て確実に把握するよう、全国の自治体にあらためて通知した。

厚労省は2007年1月、児童相談所運営指針を改定し、通告から48時間以内に目で見て子どもの安全を確認することを自治体に通知した。

しかし、2009年度に全国の児童相談所が相談を受けた児童虐待の件数は、約4万4千件と過去最多を更新。

大阪市のマンションで7月、幼児2人の遺体が見つかった事件では、住民から3回通告を受け、児童相談所の職員が5回訪問したにもかかわらず、居住者の氏名や室内の状況を確認できず、子どもたちの姿も見ずに戻っていたことが判明。厚労省はあらためてルールを徹底するよう求めた。

指針では、虐待が疑われる家庭についての調査項目として、子どもの居住環境や学校、家庭環境のほか、成育歴や過去の相談歴など8項目を列挙。調査の際には保護者の意向を尊重することなどを指示している。

<http://www.47news.jp/CN/201008/CN2010081801000912.html>

・**児童虐待で不動産業界に協力要請 厚労省、居住者情報の開示など** (8月26日)

厚生労働省は26日、虐待が疑われる家庭について児童相談所が行う調査や子どもの安全確認のため、マンションやアパートの管理会社など不動産業界に対し、居住者情報の開示など協力を求めることを決めた。近く国土交通省を通じ文書で通知する。

<http://www.47news.jp/CN/201008/CN2010082601000813.html>